

様

(代表者または特定自主検査責任者様)

巡回指導のご案内について (ご依頼)

残暑厳しき折ではございますが、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、検査済標章(ステッカー)のご購入等当協会をご利用いただき、特定自主検査業務の適切な実施にご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、この特定自主検査につきまして、厚生労働省及び経済産業省のご後援をいただき、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会主唱により、例年 11 月を「特定自主検査強調月間」(別添参照)として実施し、労働安全衛生法で定められた特定自主検査の趣旨やその重要性を PR し、その適正な実施が広く行われるための活動を全国の建荷協各都道府県支部で実施しているところです。

当支部では、この月間行事としまして、特定自主検査業務のアドバイスを目的として、建荷協本部登録の巡回指導員による巡回指導(現地指導)を実施しております。

全国の各支部におきまして、事業内検査者として特定自主検査業務を実施している事業所につきまして特定自主検査業務の適正化も必要という行政当局からの要請もあり、当該事業内検査事業者のご理解を得ながら巡回指導に取り組んでいるところです。

一般の事業内検査実施事業場にあつては、特定自主検査の実施状況を中心とした行政監査がほとんどないことや、また検査を実施されている担当従業員様に対する特定自主検査についての関係教育の受講機会も少ないため、情報不足や知識不足もあり特定自主検査の実施についての不安があることと思われます。

つきましては、是非この機会に、当支部の巡回指導を受諾され、一度専門家によるアドバイス(サービス)を受けていただければ、今後の特定自主検査関係者の皆様の業務に必ず役立つものと存じます。

なお、巡回指導時にお聞きしました事項等は、巡回指導員に守秘義務が課されておりご安心ください。また回答したくない事項等がございましたら、それらについてもご回答をいただく必要はないものです。

巡回指導の詳細は、下記(次ページに続く)のとおりです。ご検討をいただき、巡回指導訪問を希望される場合は、次ページの FAX 申込により、お申し込み願います。

記

1 巡回指導の詳細

(ア)目的 特定自主検査の実施に伴う諸問題（検査方法、記録表作成等）への助言等

(イ)費用 無料

(ウ)実施時期 11月の特定自主検査強調月間中の実施が原則です。

(エ)その他

- ① 巡回指導員は2名で伺います。所要時間は1時間～2時間程度です。
- ② 日程は、御社のご都合に併せ、別途事務局で日程調整いたします。
- ③ 巡回指導時には、建荷協本部作成の関係書籍を提供させていただきます。
(最新版「記録表の記入要領」〈¥1,620〉等が無償配布。その他関係参考資料を配布させていただきます。)

2 巡回指導訪問を希望される場合

業務ご多忙のところ誠に恐縮ですが、巡回指導訪問を希望される場合は、下記の「巡回指導訪問希望連絡票」により FAX で事務局あて

9月15日（火）までにご連絡をお願いいたします。

訪問日程につきましては、御社の希望と巡回指導員の日程を調整し、10月に実施する巡回指導員会議後にご連絡をいたします。また訪問日確定後は代表者様あて正式案内を送付させていただきます。

(切り取り不要)

巡回指導訪問希望連絡票 (FAX 078-392-8921)

巡回指導訪問を希望される場合は、本紙を送信願います。	
事業所名	
ご担当者（連絡先） 名	職名 ご氏名（名字）
連絡先電話番号	
備考欄 ※11月1日～30日の 間で実施。土日祝は実 施しません。 ※その他ご連絡・要望 事項がありましたら ご記入ねがいます	（訪問をさけてほしい日等をご記入ください。午前の部または午後の部での半日単位の訪問となります。）

（連絡先）建荷協兵庫県支部事務局 （担当責任者）事務局長杉田
〒650-0024 神戸市中央区海岸通8番神港ビル703号 電話 078-332-493